

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公表番号】特表2009-514285(P2009-514285A)

【公表日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2008-537054(P2008-537054)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月17日(2009.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の通信モードで動作している送信装置が、第2の通信モードで動作している受信装置に対して通信を開始するステップと、

前記受信装置をクエリして、前記受信装置が前記第2の通信モードで動作していることを自動的に判断するステップと、

前記クエリ・ステップに応答して、前記通信を確立するステップであって、前記送信装置は、前記第1の通信モードで通信し、前記受信装置は、前記第2の通信モードで通信するステップと、

前記通信中に、前記送信装置と前記受信装置との間で伝達されるメッセージのフォーマットを、前記第1の通信モードと前記第2の通信モードとに従って自動的に変更するステップと、

を含む、電気通信方法。

【請求項2】

前記クエリ・ステップは、

前記受信装置との前記通信を前記第1の通信モードを使用して確立しようとするステップと、

前記受信装置は前記第1の通信モードで通信することは不可能であるが前記第2の通信モードで通信することは可能であることを自動的に確認するステップと、

さらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の通信モードは、スピーチ・モードであり、前記第2の通信モードはテキスト・モードであり、前記フォーマットを変更する前記ステップは、前記メッセージの一部分をスピーチからテキストへ変換し、前記メッセージの一部分をテキストからスピーチへ変換するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

スピーチ/テキスト変換プロセッサを自動的に起動し、テキスト/スピーチ変換プロセッサを自動的に起動するステップをさらに含み、前記スピーチ/テキスト変換プロセッサおよび前記テキスト/スピーチ変換プロセッサは、前記送信装置および前記受信装置から離れた場所にある、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

スピーチ／テキスト変換プロセッサを自動的に起動し、テキスト／スピーチ変換プロセッサを自動的に起動するステップをさらに含み、前記スピーチ／テキスト変換プロセッサおよび前記テキスト／スピーチ変換プロセッサは、前記送信装置および前記受信装置の少なくとも1つ内に含まれる、請求項3に記載の方法。

【請求項 6】

前記通信は、Voice over Internet Protocol (VoIP)ベースの通信である、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記VoIPベースの通信は、セッション開始プロトコル(SIP)ベースの通信である、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記SIPベースの通信は、インスタント・メッセージングおよびプレゼンス・レバーリング拡張(SIMPLE)ベースの通信である、請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記通信は、メッセージ・セッション・リレー・プロトコル(MSRP)ベースの通信である、請求項6に記載の方法。

【請求項 10】

前記送信装置および前記受信装置の少なくとも1つは、複数の通信モードを有し、かつユーザが構成可能な好ましい通信モードをも有する装置であり、複数の通信モードを有する前記装置が動作している通信は、前記好ましい通信モードによって決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記送信装置および前記受信装置のうちの少なくとも1つは、前記送信装置および前記受信装置を共に備える、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

複数の通信モードを有する前記装置は、テキストを表示するための画面を有する移動電話であって、前記複数の通信モードは、少なくとも1つのスピーチ・モードと、少なくとも1つのテキスト・モードとを備える、請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

前記通信中に、複数の通信モードを有する前記装置が元の通信モードから異なる通信モードへ前記好ましい通信モードを変更するステップと、

前記好ましい通信モードを変更する前記ステップに応答し、かつ前記通信を終了させずに、複数の通信モードを有する前記装置が前記異なる通信モードで通信するように前記通信を改変するステップと、

をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 14】

前記元の通信モードはスピーチ・モードであり、前記異なる通信モードはテキスト・モードであり、前記改変ステップは、

テキスト／スピーチ変換プロセッサの起動状態を自動的に切り換えるステップと、

スピーチ／テキスト変換プロセッサの起動状態を自動的に切り換えるステップと、
をさらに含む、請求項13に記載の方法。

【請求項 15】

請求項1の前記ステップは、少なくとも1つのマシンによって、前記少なくとも1つのマシンによって実行可能な複数のコード・セクションを有する少なくとも1つのコンピュータ・プログラムに従って行われる、請求項13に記載の方法。

【請求項 16】

スピーチ・モードで動作している送信装置を使用して、発信者が受信者にダイヤルして電気通信セッションを開始するステップと、

前記受信者の受信装置がテキスト・モードで動作するように設定されていることを自動

的に判断するステップと、

スピーチ／テキスト・アプリケーションが前記発信者によって提供されたスピーチをテキストに変換することが自動的にできるようにするステップと、

前記スピーチ／テキスト・アプリケーションを使用して前記発信者のスピーチをテキストに変換するステップと、

前記変換されたテキストを前記受信者へ伝達するステップと、
を含む、電気通信方法。

【請求項 17】

テキスト・メッセージを前記受信者から受信するステップと、

テキスト／スピーチ・アプリケーションを使用して前記テキスト・メッセージをスピーチに自動的に変換するステップと、

前記変換されたスピーチを前記発信者に対して可聴に提示するステップと、
を含む、請求項 16 に記載の電気通信方法。

【請求項 18】

前記受信装置は、テキスト・モードとスピーチ・モードとの両方を有する通信装置であり、前記方法は、

前記発信者と前記受信者との間で通信セッションを確立するステップと、

スピーチ通信モードを使用して、前記受信者が前記通信セッションを継続するためにオプションを選択するステップと、

前記選択ステップに応答して、前記スピーチ／テキスト・アプリケーションを自動的に使用不可能にするステップと、

前記発信者および前記受信者が前記確立された通信セッションを終了させずにスピーチを介して互いに通信するように前記通信セッションを修正するステップと、
をさらに含む、請求項 16 に記載の電気通信方法。

【請求項 19】

スピーチ通信モードおよびテキスト通信モードを含む複数の通信モードを有する受信装置であって、好ましい通信モードを選択するためのユーザが構成可能な設定を含む、受信装置と、

送信装置から送信されたスピーチを、前記受信装置上に表示されるテキストに変換する
ように構成された、スピーチ／テキスト・プロセッサであって、

(a) 前記ユーザが構成可能な設定が前記テキスト・モードに対して設定される場合、

(b) 前記送信装置がスピーチ・モードで動作する場合、および

(c) 前記送信装置が前記受信装置と通信可能にリンクされる場合に、

前記スピーチ／テキスト・プロセッサは自動的に割り当てられ、

前記スピーチ／テキスト・プロセッサは、前記ユーザが構成可能な設定が前記スピーチ・モードに対して設定される場合、および前記送信装置がスピーチ・モードで動作する場合には、割り当てられないか、または自動的に割り当て解除されるかのいずれかとなる、
電気通信システム。

【請求項 20】

前記受信装置は、既存の通信セッションの通信モードを変更するためのユーザ選択可能オプションをさらに備え、前記オプションの選択によって、前記スピーチ／テキスト・プロセッサの起動状態を自動的に切り換える、請求項 19 に記載の電気通信システム。